

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立川口小学校
校長名 石川 真一 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

知性・感性・道徳性や体力を育み、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもち社会の一員として貢献する児童を育成する。自分で考えて行動し、創造力豊かな人間性の育成を目指す。

「思いやりのある子」を核とした心の教育に重点を置き、互いに支え学び合う土台を構築し、地域運営学校として家庭や地域と連携・協働し、社会・地域の形成者としての資質・能力を育成する。

- よく考える子 自ら考え判断し行動する
- ◎ **思いやりのある子 他者と共に生きる、豊かな人間性**
- 健康な子 病気に負けない体と豊かな心

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ① 基礎的・基本的な学力の定着を図り、主体的に根気強く学ぶ児童を育成する。
- ② 自分の考えをもち、すすんで伝え学び合う。
- ③ 自分の人生を切り開く「キャリア教育」の充実を目指し、学びや体験を将来に繋げる。

○イ 豊かな心の育成

- ① 特別の教科 道徳を要とし、自他の生命を尊重する心情を養う。
- ② 「心の教育」をカリキュラムマネジメントの柱とし、教育活動全体を通して自己肯定感や自己有用感を高め「夢をかなえる学校」を創る。
- ③ 特別活動に重点に置き、よりよい関係を築こうとする実践的な態度を育成する。
- ④ 将来の仕事や職業・夢や希望を膨らませ、幸せな人生を歩む「キャリア形成」を図る。
- ⑤ 人権教育を柱に、障がい者理解教育に重点を置き、人のために行動できる児童を育成する。

ウ 健やかな体の育成

- ① 自分の体や健康に関心をもち、すすんで運動する児童を育成する。
- ② 感染症の予防や安全に生活する意識を高め、体も心も健康にしようとする意識を高める。

エ 不登校児童への支援

- ① 児童が安心して学校生活を送れる「サポートルーム」を活用し、関係機関と連携を図る。不登校児童が地域に繋がり相談体制を構築し、自立に向けた支援の充実を図る。

オ いじめ防止等の取組

- ① 「いじめない力」を育成し、いじめの未然防止に努める。「いじめ対応の時間」を中心に初期対応を組織的かつ迅速に行い、家庭や関係機関と連携し早期解決を目指す。

カ 特別支援教育の充実

- ① 特性や障がいを踏まえ個に応じた指導ができ将来自立できるよう保護者の理解を得て関係機関と連携し支援体制を確立する。小集団の学びを通常学級で生かし、自分らしさを発揮する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【川口中学校グループ(上川口小、美山小、松枝小)】

- ① 川口中学校グループとして共通目標を「自らすすんで学ぶ、自他の個性を認め共に生きる、心身を鍛え健康な体をつくる、地域と共に学ぶ児童・生徒」とする。「9年間で育てたい児童・生徒像」は、川中プライド「あいさつ・けじめ・思いやり」である。そのため、心の教育を重点に学習規律・生活のきまりを守り他者を思いやる児童を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 基礎的・基本的な学力の定着を図るため、八王子市学力定着度調査や東京ベーシックドリルの診断シート等の結果を確認・分析して授業改善プランを作成する。児童の苦手とする分野、得意とする分野を各教員が把握し、各学年でICTやドリル型コンテンツを活用する等、基礎学力の向上に取り組む。基礎的・基本的な学力の定着を図り、主体的に学ぶことのできる児童の育成を目指す。
- ② 国語科では、叙述を正確に読み取る力を育てていく。また、読み取ったことを基にして自分の考えをもち、感じたことや考えたことをすすんで友達と交流し、自らの考えを深めていく力を高める。
- ③ 算数科の学習においては、習熟度別による指導を基本とし、学習指導補助員による学習支援を通して、個別最適な学びを進める。また、学習用端末を活用し、四則計算力などの基礎基本的な学力の向上を図る。さらに、既習事項を基にした課題解決に取り組ませる授業を行うことで学びを振り返り、学習内容の定着を図る。
- ④ 東京都統一体力テストデジタル集計システムの結果を、体育の授業と関連させることで系統的に取り組ませ、体力の向上を目指す。また、大縄跳びや持久走等に取り組ませる期間を設定することで、運動する楽しさを味わわせ、すすんで運動できる児童を育成し、生涯スポーツにつなげていく。
- ⑤ 外国語活動及び外国語科では、言語や文化について関心をもたせるために、外国語指導助手（ALT）と連携し発話のモデルや双方向的な活動の相手として活用することで、外国語の音声や表現に親しみ、主体的に伝えようとする態度を育成する。またICT機器を活用し「話す」「聞く」「読む」「書く」4領域の充実を図る。特に聞く力を育て、進んでコミュニケーションを図ろうとする素地を育てる。
- ⑥ 高学年では教科担任制を実施し、指導の専門性を高め、質の高い教育に取り組む。複数の教員で指導に当たることで児童理解を深め、中学校への円滑な接続につなげていく。

イ 総合的な学習の時間

- ① 地域の人材や環境団体の協力を得て、体験学習や探求的な学習を充実させていく。地域の自然や文化を生かした活動に取り組むことで、地域への愛着と誇りをもたせ、地域の一員として共に生きる態度を育てる。
- ② 車いす体験やアイマスク体験等を通して、視覚障がい、肢体不自由、などの障がいについて理解を深め、人権感覚も身に付ける。また、地域のお年寄りをゲストティーチャーに招いた授業を行うことで、高齢者と共に生きていくことの大切さを学び、思いやりの心や社会に貢献しようとする態度、ボランティアマインドの育成を図る。

ウ 特別活動

- ① 学級活動においては、様々な集団活動や体験活動を工夫させていく。活動に取り組むための話し合いを通して、共に助け合い、協力しながら主体的に取り組むように指導していく。また、多様な意見を受け入れ意思決定や合意形成を図ることで、多様な考えや意見をまとめ、実践する力を養う。
- ② 学校行事では、体験的な活動を通して、所属感や連帯感を深める。多様な他者を尊重し合いながら協働し、よりよい生活をつくろうとする態度を養う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 「生命の尊さ」を重点とし、自他の生命を尊重し合う児童を育成する。道徳的価値を学びよりよく生きるようとする態度を育て、「心の教育」の充実を図る。
- ② 人権課題に意識を向けさせる。お互いの違いを受容したり、認め合ったりすることを通して、よりよい人間関係を築くために自主的に動くことのできる態度を育成する。
- ③ 川小道徳DAYとして全学級の道徳授業を保護者・地域に公開する。道徳授業地区公開講座では、地域・保護者と共有できるテーマを設定し、意見交換会を行う。学校と家庭や地域とが連携し、児童の心が豊かになるような場を目指す。
- ④ 各教科等との関連を図りながら、道徳授業を核として学校教育全体で思いやりの心や公共の精神を育む。自己を正しく理解し、自己肯定感や自己有用感を高めることで、相手の立場に立って考える力を身に付け、生きる上での基盤となる道徳性の育成を図る。

(3) キャリア教育

- ① 川口町の自然や課題を知り、将来に向けて地域をよりよくしようとする意欲を高めるため、豊かな自然に恵まれた地域の強みを生かした取り組みを行う。中学校と連携を取り合いながら、好奇心の芽生えから探求、創造、地域への貢献へと義務教育課程9年間を見通した取組の活動を目指す。
- ② 総合的な学習の時間「私の将来」（第6学年）では、学校運営協議会と連携し、地域人材を活用した「プロから学ぶ」を実施する。将来の仕事や職業に対する夢や希望を膨らませ、夢の実現に向かって頑張ろうとする姿勢を育む。

(4) 特別支援教育

- ① 校内委員会で特性や障害の状況を踏まえ、家庭と連携して学校生活支援シートや個別指導計画を作成し計画的に指導する。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回心理士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、共通理解を図りながら個に応じた支援や適正な就学につなげる。
- ③ 都立特別支援学校等との副籍交流では、特別支援学校や保護者と連携を図ることで、教育的ニーズを正確に捉え、間接交流・直接交流の効果的な実施方法を探り実施する。
- ④ 一人ひとりの実態を踏まえ、児童の心身や学習面のサポートとして1人1台の学習用端末を活用する等、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、インクルーシブな教育を推進する。
- ⑤ 通常の学級と特別支援学級の児童同士がお互いを尊重し合う機会となるように、児童の実態に応じて各教科の学習や学校行事等の交流及び共同学習を実施する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 言語環境を整え、やさしい言葉で伝え認め合い互いを大切にすると人権感覚を磨いていく。
- ② 安全に学校生活が過ごせるよう「10のきまり」を守り、学習規律も身に付けていく。名前の呼び方や教室環境等、偏見や差別をしない意識を育成する。
- ③ SNS ルールが守れるよう各学期始めに指導し、トラブルを未然に防ぐ。セーフティ教室や自転車教室、薬物乱用防止教室等も実施し、健康・安全に対する意識を喚起させ危険予知や回避能力を育成する。家庭でも正しく安全に学習用端末が活用できるよう協力体制を構築する。
- ④ 『生命(いのち)の安全教育』指導の手引き」を基に、道徳や人権教育と関連を図り、生命(いのち)を大切にすると意識を高める。また、性犯罪や性暴力対策を発達段階に応じて全学年で実施し、自分と他者の体を大切にすると意識を育成する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 週1回計画的に「学校いじめ対策委員会」及び「いじめ対応のための時間」を実施し、ふれあい月間や毎月のアンケート結果の共通理解も図り、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努める。
- ② いじめを認知した場合は、学校いじめ対策委員会が中心となり、いじめ等の問題行動に対して組織的に毅然とした対応を図る。また、児童や保護者に寄り添いスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関とも連携を図りながら慎重かつ丁寧に対応し、早期解決を目指す。
- ③ 6月に「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を実施し、校長講話をはじめ、道徳科や各教科等と関連させ「いのち」を大切にすると意識を育成する。
- ④ 「いじめない力」(いじめをしない資質)を育成するために、学校生活全体を通して、互いを認め合い大切にすると意識を高める。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 「個票システム」を活用し、家庭と連携しながら初期対応を組織的にを行い、1人1台の学習用端末も活用しながら児童に寄り添った対応をする。
- ② 登校支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を図り、「サポートルーム」を活用するなど、個に応じた学びの保障を目指す。

(6) 学力保障の取組(はちおうじっ子ミニマムの取組)

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」の結果から、類似問題を反復学習したり、紐付けられたドリル型学習コンテンツを活用したりして、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- ② 家庭学習の定着を図るため、川口中学校の定期テスト前に「家庭学習サポートなび(CHA×3)」を配付し、保護者の協力を得て家庭学習強化週間「10分×学年」を年3回実施する。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

(取組1) 学校の児童・生徒が合同で行う活動(運動会のボランティア、部活動体験等)

(取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」の取組(授業の流れの統一、基礎学力の内容共有等)

○ (取組3) 「小中一貫教育の日」の取組(授業参観、グループ研修、情報交換等)

(取組4) 地域と合同で行う活動(あいさつ運動、避難訓練等)

イ その他

- ① 「情報活用能力系統表」を活用し、9年間を見据えて、発達段階に応じた基礎的な操作や情報活用能力、プレゼンテーション能力を育成する。
- ② 近隣の保育園、幼稚園と交流を行い、「保幼小連携の日」の充実を図る。第1学年の実態を考慮したスタートカリキュラムや架け橋期カリキュラムを行い、円滑に学校生活に適応できるようにする。
- ③ 学校運営協議会と連携して「地域カレンダー」を作成し、地域活動や行事への積極的参加を促す。
- ④ 読書週間やボランティアによる読み聞かせ、図書室の環境整備を通して、読書意欲を向上させる。